

視察報告書

環境教育常任委員会 竹岡 力

▼2022年11月9日 大田区視察

「不登校特例校について」

今回環境教育常任委員会の所管事務調査で最初に訪れたのは、東京都大田区にある区立御園中学校の分教室である。「分教室」という扱いである理由は、ここが今全国的に注目を浴びている不登校特例校に認定されているからである。

不登校特例校とは、学習指導要領にとらわれず、不登校の児童生徒の実態に合わせた特別な教育課程を編成することができる学校であり、文部科学省が指定する。現在横須賀市でも不登校の児童生徒は年々増加しており、今年度は昨年度比128人増の937人となっている。これは本市だけの課題ではなく、全国的に同様の傾向が見られ、今回訪問した大田区でも区全体で約40000人の児童生徒のうち、昨年度の約800人から今年度は約1000人に増加している。

御園中学校の分教室は「みらい学園中等部」と名付けられ、あくまで分教室のため、校長は本校に在籍しており、ここでのトップは主任が務めている。不登校特例校の設置に至ったのは、昨年度区内の全中学校の特別支援教室の設置に伴い、もともと設けられていた情緒障害等通級指導学級、いわゆる相談学級が廃止することによるものである。ただ相談学級を廃止するのではなく、そこから不登校特例校にスムーズな移行ができるのではないかという区教育委員会の強い想いをまずこの経緯から感じる。

一般的に不登校特例校と言うと、何か特別な存在かのように昨今の報道から感じてしまいがちだが、実際はそうではない。今回の御園中学校も分教室ではあるが正規の学校であり、正規の教員が配置されている。また特別な教育課程を編成しているとはいえ、学習指導要領の内容もしっかりと扱われているのだ。

では、他の機関と何が違うのか。まず、本来の在籍校への復帰を目的としていない点が挙げられる。3年間みらい学園中等部で過ごせば、御園中学校の卒業生となり、本校の生徒と同じ卒業証書を手にするすることができる。定期テストも実施されているため、評定もつき、進路も都立高校に進学が可能となっている。今年3月に初めての卒業生が誕生したが、8名の卒業生のうち、3名が都立高校、1名が私立高校に進学したそうだ。無理やりもともと在籍していた学校に戻すのではなく、中学校の過程を履修し、それから先の進路で通常の上生活を送ることができるように指導されている。

また少人数学習に徹底的にこだわっているため、1学年8名以上の受け入れもしていないのが特徴だ。生徒一人一人に向き合えるように、生徒数に応じて配置された3名の正規の教員に加え、養護教諭やカウンセラーも授業のサポートに日常的に入っていることには衝撃を受けた。小学校時代から学校に通えていなかった生徒が多いため、個別学習の時間を設け、本人の進捗に合わせて、週4回6校時目に25分の学び直しを行っている。国語数学英

語の主要3教科ではタブレットを活用したドリル学習が可能になっている。

在籍している生徒による自校の紹介文には、飾らない言葉でそれぞれが感じていることが記されていた。どれも学校生活に非常に満足しているといった内容であり、現在国が進めている不登校特例校のさらなる設置に向けて、大いに学びのある先進成功モデルであると感じた。

▼2022年11月10日 佐賀市視察

「二酸化炭素分離回収事業について」

2日目に伺った佐賀市では、清掃工場で行われているごみを焼却した際に発生する排ガスから二酸化炭素のみを分離回収する事業について学んできた。平成28年から稼働するこのCCUプラントは日本初、もしかすると世界初の取組である。

もとの経緯としては、平成の大合併で佐賀市が大きくなる際に、もともと4か所で構成されていたごみ処理場が、1か所に統合されることが発端となっている。元来佐賀市のごみを受け入れてきた今回の清掃工場に、合併前は他都市だったところからのごみを受け入れることになるため、いわゆる迷惑施設のような印象を市民から受けることが予想された。そこで迷惑施設としてのマイナスのイメージを払拭するため、既存の発電施設を活用してエネルギーや資源として新たな価値をもたらす施設へ転換しようという考えに至ったそうだ。

そこで具体的に何を実施しようかと検討して生まれたのが、ごみ焼却の際に発生する排ガスから二酸化炭素を分離回収しようとするものだ。平成25年から、まずは技術的にこれが可能なのかということを検証するため、実証事業がスタートする。当初は県からも難題だとして門前払いを受けたそうだが、この実証実験で安全性とコストの確認を行った。その結果、分離回収された二酸化炭素の濃度は99.9%以上であると分かり、この二酸化炭素を光合成で成長する農作物の生育促進に活用可能ということが確認できた。二酸化炭素なしとありでは植物の重量が1.5倍に変化したことから、この事業と連携する民間企業の誘致にも手応えを感じられる結果となったのだ。平成26年に佐賀市はバイオマス産業都市に認定され、平成28年8月には本格稼働することになった。この回収プラントの整備には15億円がかかっているが、企業進出による経済波及効果は推定54億円ということだった。実証実験において好結果が出たことによって良い口コミが生まれ、本格稼働以降、清掃工場周辺には次から次へと民間企業の工場が稼働していくことになったのだから驚きである。

自治体のごみ収集から焼却と言う全国どこでも行われている事業から発想の転換だけでここまでの経済効果を生んでいるのはまさに成功事例と言える。今後益々環境問題が行政の課題となる中、最新の技術と職員のアイデアを組み合わせれば、民間をも巻き込んだ大きな事業に生まれかわるということを学ぶことができた。

▼2022年11月11日 周南市視察

「防災情報システムについて」

周南市が採用している防災情報収集伝達システムには大きく 3 つの機能がある。まず 1 つは地域の自主防災組織と行政が双方向に情報共有をすることができる機能である。各自主防災組織に簡易無線機を 5 台ずつ貸与し、いざという時に市役所の災害対策本部と最新の情報をリアルタイムで共有することができる利点がある。周南市は中心市街地に人口が密集しているものの、中山間地域も広く、この地理的な差をシステムで埋めようという発想である。

2 つ目は河川等を見守る機能、監視カメラシステムである。常に市の公式 HP で映像が公開されており、市民でもチェックすることが可能である。災害時は、例えば河川の氾濫状況等を災害対策本部の特大大モニターで複数画面を比較しながら閲覧することができる。本市でも今年度市内各所にリアルタイムに監視可能なカメラを設置したが、この先進モデルとすることができるだろう。

3 つ目は市民に災害情報を幅広く伝える機能である。前述の通り周南市は地理的な特徴から、全市一斉に防災無線で情報を行き届かせることが困難である。特に山間部までは音が十分に届かないため、防災無線は市街地に多く配置し、足りないところのエリアの住民には FM を利用した防災ラジオを購入してもらうことでカバーしている。ラジオは 1 台 2000 円で販売し、これまで約 4000 台売れたそうだ。その他にも学校のスピーカーで直接避難を呼びかけることができるよう、IP 告知システムを採用しているそうで、この点は本市でもすぐに採用できそうだと感じた。